

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

1. 「地域再生支援施策の充実」の反映

- ・ 地域再生計画に連動して一体的な支援を行う施策の充実を図るとともに、地域が政策課題に対応して国の支援施策を選択・組み合わせやすくなるよう、「地域の地球温暖化対策推進プログラム」を新たに追加

2. 提案募集

- ・ 平成20年6月に提案募集を行うことを明記

3. 認定申請

- ・ 平成20年5月、9月、平成21年1月を目途に実施することを原則とし、具体的なスケジュールは別途内閣府が定めることを明記
- ・ 地域再生計画と同時に、構造改革特別区域計画及び中心市街地活性化基本計画を受け付けて一体的に認定できることを明記

4. その他

- ・ 地域ブロックごとに設けられた地方連絡室、地域活性化総合情報サイトの活用を明記